

東北・福島+埼玉=福の玉 が生まれ、ゆっくりふくらんでいきますように...

11月&
12月号

福玉便り

ふく たま だ よ り

2020年11月1日発行

通巻 第87号

発行:『福玉便り』編集委員会 NPO法人埼玉広域避難者支援センター・(一社)埼玉県労働者福祉協議会

協力:生活協同組合コープみらい埼玉県本部

連絡先:NPO法人埼玉広域避難者支援センター 〒330-0061 埼玉県さいたま市浦和区常盤 6-4-21 ときわ会館1F TEL080-4331-0290



第3回 福玉オンライン交流会を開催します！

皆さん、いかがお過ごしでしょうか？

早いもので2020年最後のお便りになりました。

昨年のこの時期には思いもよらないかった生活が続いていますが、せめて新たなことを身につけよう！という思いから福玉でもオンラインでの交流会にチャレンジしています。

10月の第2回「オンライン交流会」では6名の参加がありました。



PCに詳しくない編集部員なので「あれ、どうしたらよいのかな？」「ミュート解除して～」等など開始前はドタバタ。

その結果、無事に映像と声がつながると嬉しくて「やった！」と歓声を挙げて大喜び。最近の生活の様子などたわいないおしゃべりですが、やはり顔を見ながら話すのは楽しいものです。

ぜひお気軽にご参加ください。

お待ちしております。

第3回 福玉オンライン交流会

日時：2020年12月5日(土) 14:00~16:00ごろ
(入退室自由)

会場：オンライン会議 (Zoomの予定)

Zoomとは：PCやタブレット、スマホだけでテレビ会議ができるアプリです。

初めてお使いの方は事前に必要なアプリをダウンロードしておいていただくと便利です。はじめてZoomを使う方のための事前説明等を当日13時より行いますので、ご安心ください。

▽参加方法▽

1. 相談センターに電話(0120-60-7722)で以下のことをお伝えください。
①名前 ②電話番号 ③メールアドレス
2. 後ほどこちらからZoomのURLをご連絡します。

福玉相談センター：電話 0120-60-7722 (フリーダイヤル)

メール：fukushima_soudan@yahoo.co.jp 相談日：月～金 (9:00~17:00)



まずは、お気軽にお電話ください相談員が丁寧にお話をうかがいます
月～金曜日 9時～17時 *祝祭日はお休みです。
*フリーダイヤルですので通話料の心配がありません。

お子さんやお孫さんたちの様子に気になることはありませんか？外出を控える生活が続きますが、体の調子はいかがですか？

福祉サービスを利用したいけど、どうしたらよいのかわからないと悩んでおられませんか？

福玉相談センターでは、教員、看護師、社会福祉士等の経験を持った相談員が電話をお待ちしています。

ひろば 避難中の皆さんの声をお伝えするコーナーです。

前号につづき、お手紙で様子を知らせていただきました。今号は、大熊町から坂戸市に避難されている松崎栄一さんです。

コロナに負けない

松崎 栄一

私は、仕事の関係で、埼玉県から大熊町に引っ越して約30年たった時、震災に会い埼玉県に避難してきました。

聞き、ネットで調べ、土地は実家の畑を少し借りる事にしました。

始めたのが2016年8月です。すぐ秋・冬野菜の季節。白菜・キャベツ・ブロッコリーの種を播き、苗を作り定植、灌水、追肥、虫取り、等々、大忙し。その間に、欲を出し人參・大根の種も蒔きました。出来はまずまずで自家消費には十分な物でした。もっと良いものを作ろうと、野菜つくりの本を買い、土づくりから始めることにしました。野菜の味改善に腐葉土を入れようと考へ、街路樹の落ち葉を大量に集めました。借りた土地が水田なので赤土と籾殻を入れ水はけ改善も図りました。そして、年が明けると春・夏野菜の準備。キュウリ・トマト・キャベツ・カボチャ・スイカ・トウモロコシ等々。苗づくり、草取り、収穫。そ



が続きまして、そんな時、知り合いから野菜作りを勧められました。だが、野菜作りは初めてなので何から始めて良いのか？知人に等々。苗づくり、草取り、収穫。そ

してまた秋・冬野菜の準備。月日の巡りは早く、一年が短く感じられました。そして、だんだん体調も良くなり今では病院通いも殆どなくなりました。

出来た野菜は直売所で販売する様になり、そこで出会った人達との輪も広がり楽しい日々を送っていました。

今年になり、新型コロナウイルスが拡がり実家に行くのも、知人に会うのもストレスになって病院に行くほどでは無いが、気持ちが落ち込みます。これではいけないと気持ちを切り替え、マスクを着け、3密を避けて、感染しない・させないをモットーにして、野菜を作り直売所に時々出荷しています。これからも、コロナに負けないで頑張ろうと思

東日本大震災・東電福島第一原発事故から間もなく10年、コロナ禍の現在思うこと

(手芸や音楽会、健康チェック、紙芝居の朗読会など)への参加で、趣味や楽

東日本大震災・東電福島第一原発事故から間もなく10年、新型コロナウィルス感染拡大防止のため

自粛生活を余儀なくされながらの言動(駐車場の福島ナンバー車への傷つけ、

避難先近隣

③しかし、「2017年3

避難先近隣

の新型コロナウイルス騒

「生業を返せ、地域を返せ!」福島原発訴訟、仙台高裁で「勝訴」

東京電力福島第一原発事故から9年半。被害者・避難者は、各地で声を上げ続け、埼玉県でも、そして全国でも、およそ30の裁判が行われています。



「生業を返せ、地域を返せ!福島原発訴訟」は、福島県内や隣接県に住み続けている人と、福島県や隣接県から避難をした人、約3600人が、共に戦う裁判として注目されてきました。9月30日、その裁判の控訴審判決が仙台高裁で言い渡されました。

原告らは「もとの暮らしにもどりたい」という願いを持ち続けています。避難した人、しなかつた人、強制的に避難させられた人、避難したくてもできなかった人、東電から「賠償金を払うとされた人、そうでない人……さまざまに分断は国の避難や賠償の線引きと、それに追従する形の東京電力によって「持ち込まれてきた」のだと訴え続けています。

また、県内・県外の人々がともに訴訟を戦うという構造だけではなく、訴えの内容にも特徴があります。まず、「原状回復」を求めていること。山林・林野を含めて、放射線量が毎時0.23マイクロシーベルトを超える地域の(再)除染を実施することも求めています。実際、測定すると、「除染された」という地域でも、0.23マイクロシーベルトを超える地域は今なお、いたるところに残されているのです。

もう一つは、地域全体の救済を目指していること。福島県内59市町村すべてに原告がいる生業裁判では、原告になった人だけが被害を認められるのはおかしい、という問題意識から、個々の原告の個別被害にとどまらず、全ての住民の被害救済をすべきだ、と訴えています。そのためにも、国の加害責任を踏まえ、賠償基準(中間指針)の見直しによる損害の完全賠償を

新型コロナウイルス感染予防のため交流会の開催が流動的な状況が続いていますが、幾つかの交流会が再開しています。各交流会に参加される方は、**体温測定およびマスク着用の上でご参加ください**。また、参加中は**消毒や換気にご協力ください**。詳しくは、各交流会の連絡先にお問い合わせください。なお、今号にも各団体のスタッフ・参加者の方々からメッセージをいただきましたので、あわせて掲載いたします。読者の皆様もぜひメッセージをお寄せください。

25 青空あおぞら
11/29(日)、12/27(日) 13:30~16:00 新所沢公民館(司法書士参加)
所沢市 ☎090-8879-0213(SSN・愛甲)

27 おあがんなんしょ
11/15(日)、12/20(日) 第1部 10:00~、第2部14:00~ アトリエ・ハンドラヴェット(ホソヤビル2階)
ふじみ野市 ☎090-5345-8408 (松館さん)

28 ここカフェ@川越
11/14(土)「吉田千亜さん『孤星』を語る」14:00~(13:30開場)、ウェスタ川越リハーサル室
12/26(土)・27(日) ふるさとふくしまツアー(募集締切)
川越市 ☎070-5080-4494 (鈴木さん)

28 玉兎の会
11/15(日)、12/20(土)10:30~12:00 With Youさいたま視聴覚室
さいたま市 ☎090-6128-1948 (小林さん)
<https://gyokutonokai.wixsite.com/2018>

33 つながり
毛呂山町 ☎090-9032-8116 河井さん

こちらのサイトにも情報があります。
<http://431279.com/>
(SSN震災支援ネットワーク埼玉)

16 あゆみの会
越谷市 ☎090-9425-2001(石上さん)

18 ひまわりの会
川口市 ☎080-5431-0123(島田さん・留守電)

19 さいがい・つながりカフェ
月2回木曜日11:00~15:00
11/12(木)、11/26(木)11:00~15:00 With Youさいたま 4F和室(当分の間、飲食なし、マスク着用。時間内の出入りは自由です。それぞれのご都合に合わせてご参加ください。)
☎048-601-3111、tunagari.saitama@gmail.com

24 新座さいがい・つながりカフェ
新座市 ☎090-2402-9155 (谷森さん)

福島原発事故責任追及訴訟 第33、34回期日

今回は原告本人尋問です。1日に4~5名の原告が出廷を予定しています(原告1世帯につき1時間ほど)。ぜひ一度傍聴にお越し下さい。
11/11(水)、12/9(水) 10:00~16:00 (11:30~13:00は昼休み)
さいたま地裁101号法廷(傍聴希望の方は9:30までにさいたま地裁B棟前集合)
<http://fukusaishien.com/>
048-960-0591(みさと法律事務所)

6 オバトン
11/10(火)、11/26(木)、12/8(火)、12/24(木)キャッスルきさい(騎西文化・学習センター)
コロナの収束はまだまだみられません。これからも二部制で食事、交流を行います。また、三密を避けるために入れ替えの時間の前後に研修室を借り、ぬり絵教室を行います。ぬり絵は講師の方が親切、丁寧に教えて下さいます。自由にご参加下さい。
加須市 ☎090-6526-8560 (藤井さん)

12 お茶っこふるさと会
久喜市 ☎090-6855-7140 (木幡さん)

13 生きがいサロン
県外避難者生活相談(無料)
何でもスマホ・パソコン相談(500円)毎週火曜日11:00~15:00
杉戸町 ☎0480-31-0055 (すぎとSOHOクラブ小林さん)

14 春日部つながりカフェ
11/10(火)、12/1(火)13:30~16:00
コーププラザ春日部(司法書士参加)
春日部市 ☎090-8879-0213(SSN・愛甲)

15 ひだまり広場
☎080-5006-3310 (河原崎さん)

1 双葉町民による ボランティアカフェ
☎090-8879-0213(SSN・愛甲)

3 双葉町老人クラブ女性会 & さいがいつながりカフェ
11月、12月は未定
☎080-5532-7380 (薄井さん)

4 加須ふれあいセンター
加須市 ☎090-1650-2874 (富沢さん)

5 すくすくのおそび広場
お弁当配布やプチパントリー(食材配布)で粘り強く頑張っています。小中高生勉強会 3密対策を工夫して、再開しています。毎週木曜 17:00~19:00 市民プラザかぞ(無料)ミラコバトあそびひろば(上尾シラコバト団地会場)しばらくの間お休みしますが、早くお会いしたいですね!
加須市 ☎090-2411-8598 (戸恒さん)

8 東日本大震災に咲く会 ひまわり
「コロナ禍で人の心は枯れそうです。花も枯れゆく季節です。それでも彼は花を育みます。いつの日か人の心も花咲くように。ひまわり・W氏によせて」(橘さん)
☎080-3091-6215 (橘さん)

10 くまがや結の会
熊谷市 ☎090-7661-9236 (林崎さん)

11 羽生つながりカフェ
羽生市 ☎080-5532-7380 (薄井さん)

原発賠償請求 未請求部分がある方は、早めにご相談を!

2013年12月に、原賠時効特例法が成立し、原子力損害賠償に関する時効期間は3年から10年間に延長されています。2021年の3月には事故発生から10年となることから損害賠償請求に関しての相談が増えています。

東京電力ホールディングス株式会社 福島復興本社では、本件に対する考え方について、2019年10月付でホームページ上で公開しており、「時効完成後も、ご請求者様の個別のご事情を踏まえ、消滅時効に関して柔軟な対応を行わせていただきたいと思います。」としています。

ふるさとから離れて避難生活を続けていらっしゃる方々の中には、事故当初に仮払いの支払いを受けて、それ以降、本請求をしていない方が数多くいらっしゃるようです。中には仮払いでの賠償を受け取りそれで終わり勘違いなさっている方もいらっしゃいます。

また、東京電力の賠償請求の書類は、項目ごとに個別に、複数回にわたって送られてきており、項目によっては未請求となってしまう場合があります。

特に多いのが、精神的損害賠償は受け取っているけれども、財物賠償は請求していないというケースです。また、継続的に支払われる賠償で、最初の数回は請求したけれども、それ以降は請求していない、という方も多く見受けられます。中には、請求できること自体を知らなかった、請求の方法が分からない、高齢・疾病を抱えているために請求の作業ができない、請求作業を行う気力が出ない、という方

もいらっしゃるようです。

冒頭に述べたように、東京電力としては、2021年の3月に時効が成立したとしても「消滅時効に関して柔軟な対応を行わせていただきたいと思います」と表明はしているものの、今後、窓口の縮小や対応の変化が起きないとも限りません。

そして何よりも、発災以来長い時間が経過していく中で、ご本人の記憶も薄らいで行きかねません。

ご自身ですべてを対応するのが困難な場合、専門家に手続きを任せる方法がおすすめです。これから任せるのであれば、未曾有の災害かつ今までに経験したことの無い原発事故の損害賠償手続きにおいて、試行錯誤をしながらも、成果を上げながら誠実に経験を積んできている弁護士が安心です。

弁護士費用の心配はありません。弁護士費用は全て東京電力が負担します。

原発賠償がまだ未請求部分がある方は、まずはご相談ください。

震災支援ネットワーク埼玉 事務局にお電話をいただき、担当者が概要をお聞きした上で、適切な専門家におつなぎさせていただきます。

震災支援ネットワーク埼玉
事務局 愛甲 裕 電話：090-8879-0213